

平成23年度 旭小学校不祥事防止委員会の研修について

○ 職員研修の目的

教職員が組織的、主体的に不祥事防止に取り組み、規範意識を高め、不祥事を許さず、教育に全力を注ぐ風土、文化を確立するため研修を実施する。

○ 不祥事防止委員会の開催と研修の企画

毎月、第1月曜日に実施して児童及び職員の状況把握を行うとともに、研修内容の細案について協議する。研修日は、原則、毎月第3金曜日とする。

(第3火曜日は、体罰・セクハラ相談日)

○ 不祥事防止委員会の実施する職員研修計画

不祥事防止委員会が、次のとおり職員研修を計画して実施する。

	研修月日	研修内容	研修方法
1	4月15日(金)	わいせつ行為	ロールプレイ
2	5月13日(金)	体罰の防止	ロールプレイ
3	6月17日(金)	個人情報の紛失	事例研修
4	7月15日(金)	セクハラの防止	ロールプレイ
5	8月19日(金)	体罰事案の後	ロールプレイ
6	9月16日(金)	措置義務違反の防止	事例研修
7	10月28日(金)	セクハラの防止	ロールプレイ
8	11月18日(金)	飲酒運転	事例研修
9	12月16日(金)	適正勤務・会計管理	デイベート
10	1月20日(金)	服務規律の確保	事例研究及びグループ討議
11	2月17日(金)	個人情報の管理	ペアトーク
12	3月16日(金)	服務規律の法令	事例研修

※必要に応じて学校長が研修の追加等を行う。